

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 5月16日

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 森 川 英 治

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町 2 番 5 号

【電話番号】 024(525)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画本部長 佐 藤 明 則

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
いちご大宮ビル 4 階
株式会社福島銀行 大宮支店

【電話番号】 048(643)2830(代表)

【事務連絡者氏名】 支店長 岸 波 晃 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社福島銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
いちご大宮ビル 4 階)

(注)大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所
ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所
としております。

1【提出理由】

当行及び当行グループの財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

1. 固定資産の減損損失について

(1)当該事象の発生年月日

平成30年5月11日

(2)当該事象の内容

当行が保有する固定資産について、「固定資産の減損にかかる会計基準」に基づき減損処理を実施し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年3月期の個別財務諸表及び連結財務諸表において504百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。

2. 繰延税金資産の取崩しについて

(1)当該事象の発生年月日

平成30年5月11日

(2)当該事象の内容

平成30年3月期の実績及び今後の業績見通しを総合的に勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討を行った結果、平成30年3月期において繰延税金資産を全額取崩し、法人税等調整額を計上いたしました。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年3月期の個別財務諸表及び連結財務諸表において繰延税金資産を1,415百万円取崩しました。また、法人税等調整額を計上いたしました。

以 上